

募集 & お知らせ

第3回

都留市・釧路市 友好写真展開催

テーマ
「あざやかな日本の四季」

都留市・釧路市の写真愛好家による、友好写真展を今年も開催することになりました。

この写真展は、市民レベルでの文化交流を推進することを目的に、写真を通じ両市の持つすばらしい自然を紹介し合い、お互いの自然を市民皆さんに共有してもらえばと考えています。

今回のテーマは「あざやかな日本四季」で、都留市からの富士・釧路市の釧路湿原などを中心とした風景写真を展示します。

たくさんの市民の皆さんにご来場いただき、普段、目にの機会の少ないすばらしい自然の情景をお楽しみいただきたく思います。

日時 10月16日(土)～30日(土)
(18日・25日は休館)

午前9時～午後4時30分

会場 ふるさと会館
1階展示ホール

主催 都留市・釧路市友好写真展
実行委員会

問合先 (事務局)

政策形成課 浅川

重度心身障害者 医療費助成受給者証交付申請

この制度は、医療にかかった費用のうち本人が負担した分が助成金として支給されるものです。

次の方が対象者となります。

▼身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳を交付された方で、障害程度が一級から三級までの方

▼療育手帳制度要項に基づく療育手帳を交付された方で、障害程度がAの方

▼精神保健および精神障害者福祉に関する法律に基づく「精神障害者保健福祉手帳」を交付された方

で、障害程度が一級または二級の方

▼障害年金、障害基礎年金（一、二級）の受給者または国民年金法に規定する一級または二級の障害の状況にあると市長の認定を受けた方（特別児童扶養手当一級二級の受給対象児童を含む）

付を受けていない方はご相談ください。ただし、世帯の所得状況により該当しない場合があります。

問合先
市福祉事務所 社会福祉担当

米穀販売業の 登録申請

お米を販売するには、法律により登録が必要となります。

申請書提出期限

3月15日～4月30日または
9月15日～10月31日

登録期日
4月30日までの申請については
↓6月1日

10月31日までの申請については
↓12月1日

有効期間
登録から3年間

登録手数料
9000円（2店目からは1店につき5000円）

申請・問合先
産業観光課 商工振興担当
該当する方で、「受給者証」の交

第七回都留市ふれあい全国俳句大会

蕉風の源流芭蕉のさと都留

都留市は、天和二年江戸の大火によつて家を焼かれた松尾芭蕉が、約半年間流寓の生活を送り、蕉風俳句への開眼を果たした地です。このよう、芭蕉と深いかかわりをもつ本市は、全国俳句愛好家諸士が芭蕉の心にふれるとともに、俳句を通してお互いに心のふれあう場となることを念願し、第七回都留市ふれあい全国俳句大会を開催します。

応募規定

▼所定の投句用紙（チラシに印刷・コピー可）または市販の原稿用紙に未発表の作品（四季雑詠）を楷書で記入し、住所、氏名（ふりがな）、性別、電話番号、大会出欠の有無を必ず明記し、封書で投句してください。

▼投句料は二句一組で千円。何組でも可。投句料は郵便小為替支払いでの作品に同封してください。切手での支払は不可。

※すでに発表済の作品、類句については、賞を取り消すこともあります。

投句受付

11月1日(月)～11月30日(火)

▼文部大臣賞・山梨県知事賞・山梨県議会議長賞・山梨日日新聞社賞・山梨放送賞

▼各選者ごとに正賞一句、准賞五句、入選三十句

▼投句者には句集を贈呈
投句先 〒402-8501 山梨県都留市上谷1-1-1
都留市ふれあい全国俳句大会事務局

0554(43)1111 内線214

選 者
稻畑 汀子・大串 章・岡本 眚・鍵和田柚子・桂 信子・金子 兜太
黒田 杏子・沢木 欣一・広瀬 直人・福田 甲子雄

俳句大会
講演会
講師 黒田杏子先生（藍生主宰）

期 日 平成12年5月28日(日)

内 容 表彰式並びに二題二句による句会

講演会
講師 黒田杏子先生（藍生主宰）

該当する方で、「受給者証」の交